第8次東京都保健医療計画及び次期東京都医師確保計画の策定について

概要

- 現行の第7次東京都保健医療計画の期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間
- 現行の東京都医師確保計画の期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間
 - ⇒ 令和5年度において、第8次東京都保健医療計画及び次期東京都医師確保計画の策定を行う。 (医師確保計画は医療計画の一部であることから、医療計画の策定手続きに従って改定を行うものとする。)

(第8次東京都保健医療計画策定スケジュール(全体))

く令和5年度>・~7月頃 各疾病・事業ごとの協議会・・・・各疾病・事業ごとの計画内容の検討

・8月頃~12月 東京都保健医療計画改定部会・・・・各疾病・事業ごとの計画内容・骨子・素案の検討

・1月 パブリックコメント、関係団体及び区市町村への意見照会

·3月 医療審議会 (諮問·答申)

検討スケジュール

- 第8次東京都保健医療計画の策定スケジュールに合わせて、以下のとおり東京都地域医療対策協議会での議論を踏まえ進めていく。
 - ⇒令和5年度は計5回の開催を予定(計画策定のほか、医師の働き方改革や定例事項に関する議題・報告を含む。)

令和4年度	令和5年度			
3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
東京都地域医療対策協議会に今後の検討スケジュール等を報告	(予定) 6月 東京都地域医療対策協議会(親会)	(予定)8月 東京都地域医療対策協議会(親会)	(予定)9月 東京都地域医療対策協議会(親会)	(予定)1月及び3月 東京都地域医療対策協議会(親会)
 「次期医師確保計画策定ガイドライン」 発出予定(国)	保健医療計画改定スケジュール			
	~7月頃【各疾病・事業ごと 各疾病・事業ごとの計画内容の		『保健医療計画改定部会】 内容・骨子・素案の検討	1月 パブコメ、関係団 体・区市町村へ の意見照会 (諮問・答申)